

令和5年度第2回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

日 時 令和5年7月4日(火)
午前8時45分から12時まで
場 所 公立鳥取環境大学大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

公立大学法人公立鳥取環境大学の令和4年度業務実績報告・意見交換

～ 休憩(大学関係者退席) ～

4 報 告

公立大学法人公立鳥取環境大学の第3期中期目標(素案)について

地方分権一括法による年度毎の事業計画(評価)廃止について

5 閉 会

【資料】

資料1-1 令和4年度事業に係る業務実績報告書

資料1-2 令和4年度事業に係る業務実績報告書について

(6/21開催 令和4年度第1回公立鳥取環境大学経営審議会・教育研究審議会資料)

(参考資料) 令和3年度事業に係る業務実績報告書

資料2 公立大学法人公立鳥取環境大学の第3期中期目標について

資料3 第13次地方分権一括法による毎年度の事業計画(評価)廃止について

【参考資料】

令和4年度 財務諸表

令和4年度 決算報告書

監査報告書

令和5年度第2回公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 出席者名簿

区 分		役 職 等	氏 名
公立大学法人公立鳥取環境大学 評価委員会		委 員	中山 貴雄
		委 員	源 由理子
		委 員	松本 啓介
		委 員	山脇 彰子
		委 員	上田 理恵子
公立大学法人公立鳥取環境大学		理事長兼学長	江崎 信芳
		副理事長	西山 信一
		理事兼副学長	小林 朋道
		理事兼事務局長	田中 洋介
		副学長	矢野 順治
		環境学部長	遠藤 由美子
		経営学部長	吉田 高文
		人間形成教育センター長	今井 正和
新生公立鳥取環境大学運営協議会 事務局	鳥取県子育て人財局	総合教育推進課長 (事務局長)	藤田 博美
		総合教育推進課課長補佐	武田 綾子
	鳥取市企画推進部	次長兼政策企画課長	上田 貴洋
		政策企画課主任	伊藤 崇

令和 4 年度事業に係る業務実績報告書について

地方独立行政法人法第 28 条に基づき「令和 4 年度事業に係る業務実績報告書（案）」を設置者に提出するにあたり、別添のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

記

1. 今後のスケジュール（予定）

- 経営審議会 (6月21日)
- 教育研究審議会 (6月21日)
- 評価委員会へ提出 (6月末)

2. 令和 4 年度業務実績報告のポイント

○全体の評点 令和 3 年度実績 (3.53) から上昇し 3.65 となった。

○特徴的な項目（評点 5 及び 2）及び内容 ※評点 1 なし

・評点 5

No. 66 競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上
→新規申請数 (29 件)、新規採択率 (27.6%) とともに前年度の低水準 (同 15 件、6.7%) から大幅上昇し、目標値 (比較大学の平均) を達成。【前年 2⇒今年 5】

・評点 2

No. 43 県内就職率の向上、中期目標期間中の 30%の達成【前年 2⇒今年 2】
→県内就職率は 21.5% (令和 3 年度 16.5%) と 5 ポイント増加。Web 面接等が定着し、就職活動において多くの県外企業とコンタクトが容易な状況は依然として継続しているものの、関係団体等と連携した取組等により県内就職率は回復傾向。

○前年度から変化の大きい項目 (± 2 以上の変化)

No. 66 同上【前年 2⇒今年 5】

○コロナの影響により「評価なし」とした項目 ※代替事業も行えなかったもの

No. 121 施設の積極的な地域開放
→感染拡大予防のため、施設貸出は行なえなかった。

○前年度の評価委員会における指摘事項への対応状況 (評点はなし、文中 (5) で回答)

-----参考【評点及び評価基準】-----

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が 100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね 90%以上 100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね 80%以上 90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね 60%以上 80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね 60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

(1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。

(2) 年度計画が「〇〇について検討する」に類することを内容とするものである場合には次の基準とし、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。

5点：当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるとき

4点：当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるとき

3点：当該取組の結果、所期の結論等を得たとき

2点：所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるとき

1点：取組なし

令和4年度事業に係る最小項目別自己点検評価結果

※再掲は()で表示

項目	R4 自己 評価	R3 委員会 評価	相差
I 大学の教育等の質の向上			
1 教育			
(1) 教育内容等			
No.001 教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	4	
No.002 人間形成教育の目的	4	4	
No.003 環境学部の目的	4	4	
No.004 経営学部の目的	4	4	
No.005 大学院環境経営研究科の目的	3	3	
No.006 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	4	4	
No.007 ディプロマ・ポリシーに照らした教育内容・指導方法の随時点検	3	3	
No.008 各授業の成績評価方法	4	4	
No.009 保護者への成績の通知	3	3	
No.010 学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	4	
No.011 成績評価の適正化	4	4	
No.012 授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	4	4	
No.013 カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の編成	4	4	
No.014 学生の状況や授業アンケート踏まえた教育課程の随時点検	4	4	
No.015 公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3	3	
No.016 副専攻プログラムの適用	4	4	
No.017 大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	3	
No.018 教職を目指す学生への適切な対応	3	3	
No.019 アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	4	
No.020 新設した選抜方法及び募集人員の変更が与える影響を検証	3	3	
No.021 公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	4	4	
No.022 コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	4	4	
No.023 CEFRにおけるB1レベル者 年間30人の養成	4	4	
No.024 英語能力の客観的評価のためGTECを実施	4	4	
No.025 大学院教育の取り組み	3	3	
No.026 入学前教育の実施	4	3	1
No.027 リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施	3	3	
(2) 教育の実施体制			
No.028 教員の適正な配置等	4	4	
No.029 教員評価制度の実施	3	3	
(3) 教育の質の改善及び向上			
No.030 授業評価アンケートによる教育の質の点検	4	4	
No.031 授業評価アンケートによる教育方法の更なる改善	3	4	-1
No.032 FD研修会等を通じた教育の改善や質保証	4	4	
No.033 対面授業と遠隔授業の組み合わせによる効果的な授業の実施	4	4	
No.034 授業における地域の企業や関係団体との連携	4	4	
No.035 実践的な教育の展開	4	4	
No.036 長期のインターンシップの正規科目として実施	4	4	
(4) 教育環境の整備			
No.037 情報ネットワークシステムの充実、教育活動の支援・効率化	4	4	
No.038 研究用図書等の充実	4	4	
No.039 教育研究環境の充実	3	3	
No.040 学生の学修活動や交流を促進する拠点となる環境の整備	4	5	-1
(5) 就職支援			
No.041 体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	4	
No.042 卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4	4	
No.043 県内就職率の向上、中期目標期間中の30%の達成	2	2	
No.044 就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	4	4	
No.045 就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3	3	
No.046 就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	4	4	
(6) 学生支援			
No.047 指導教員(チューター)による学生の学修活動等の支援	3	3	
No.048 独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	3	
No.049 学生表彰制度による学生活動の活性化	3	3	
No.050 学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	4	4	
No.051 学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	4	4	
No.052 学生の通学手段の内容の改善	4	4	
No.053 学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	4	4	
No.054 安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	4	

項 目		R4 自己 評価	R3 委員会 評価
No.055	学生支援センターにおける多様な学生の支援	4	4
No.056	高等教育の修学支援新制度等に基づく経済的に困窮する学生の支援	3	3
No.057	「鳥取県内出身学生生活支援制度」と新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済的支援の実施	4	4
No.058	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	4	4
No.059	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	4
No.060	学生支援による国公私立大学の平均退学率以下の達成	3	3
2 研究に関する目標			
(1) 研究水準及び研究の成果等			
No.061	サステイナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	4	4
No.062	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4	4
No.063	受託研究や共同研究の推進	4	4
(2) 研究実施体制等の整備			
No.064	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活性化	4	4
No.065	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	3
No.066	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	5	2
3 社会貢献・地域貢献			
(1) 地域社会との連携			
No.067	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3	3
No.068	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4	4
No.069	「TUES麒麟マイスター」の資格認定、「麒麟特別研究費助成」の実施	4	4
No.070	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の継続	3	3
No.067	(再掲)「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働		
No.039	(再掲)教育研究環境の充実		
No.071	多様な公開講座の開設(中部、西部でも開催)受講者数1,100人以上の達成	4	4
No.072	一般の方に本学授業を受ける仕組みの提供	3	3
No.073	「産官学コーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への知の財産の還元	4	4
No.074	図書館の一般開放等による地域の利用促進	4	4
No.075	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4	4
No.076	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	4	4
No.077	学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直し	3	3
(2) 地域の学校との連携			
No.078	小中高校への教員派遣、教育支援	4	4
No.079	出前授業の一層の利用促進	4	4
No.080	SDGsや本学の教育・研究資源を活用し、高校との新たな連携の検討	4	4
No.081	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	3	3
No.082	TUESサポーターとの意見交換の開催	4	4
(3) 国際交流			
No.083	協定校との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	3
No.084	共同研究の実施への取組み	4	3
No.085	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学との交流	3	3
No.086	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4	4
No.087	留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度の検討	3	3
No.088	新型コロナウイルス流行状況を踏まえた海外大学への短期留学派遣	4	4
No.089	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	3
II 業務運営の改善及び効率化			
1 経営体制			
No.090	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	4	4
No.091	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	3	3
No.092	危機対策本部会議を中心に新型コロナウイルス感染症対策を検討	4	4
2 地域に開かれた大学づくり			
No.093	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	3	3
No.094	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4	4
No.095	在学生の保護者への現状報告	4	4
No.096	経済界等と意見交換	4	4
3 事務局の組織・人事制度と人材育成			
No.097	計画的なSDの実施	3	3
No.098	研修等を通じた事務職員の能力開発、体系的なプログラムの実施	3	3
No.099	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	3
No.100	事務職員の自己啓発活動を支援	3	3
No.101	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3	3
No.102	適材適所の人材配置	3	3

3

1

項目		R4 自己 評価	R3 委員会 評価	
4	大学運営の効率化・合理化			
	No.103 重点的な事項に即した優先的な予算配分	4	4	
	No.104 幹部会議等での経営上の課題等の共有による大学運営	3	3	
	No.105 人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	3	
Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善				
1	安定的な経営確保			
	No.106 幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	4	4	
	No.107 自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4	4	
	No.108 自己財源比率中四国公立大学平均以上	4	4	
2	志願者確保			
	No.109 高校訪問の地域等の検証により重点化した訪問、相談会活動の実施	4	4	
	No.110 教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	4	4	
	No.111 オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等参加者数1000人以上の達成	4	4	
	No.112 国立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4	4	
	No.113 県内入学者促進コーディネーターを配置、県内入学率23%以上	4	4	
	No.114 アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化	3	3	
	No.115 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3	3	
	No.019 (再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)	(4)	
	No.020 (再掲)新設した選抜方法及び募集人員の変更が与える影響を検証	(3)	(3)	
	No.114 (再掲)アドミッションセンターを設置し、志願者確保に向けた取組を強化			
3	自己財源の増加			
	No.116 授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3	3	
	No.064 (再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	(4)	(4)	
	No.066 (再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(5)	(2)	3
4	経費の抑制			
	No.117 公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した実行目標の達成	4	3	1
	No.118 コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3	3	
	No.119 適切な教職員の配置	3	3	
5	資産の運用管理の改善			
	No.120 施設保全計画に基づく計画的な修繕等実施	4	4	
	No.121 大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	-	-	
Ⅳ 点検・評価・情報公開				
1	チェック体制・設置者による評価			
	No.122 設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	4	3	1
2	自己点検			
	No.123 認証評価への対応と内部質保証の推進	4	4	
3	中間評価			
	No.124 中期目標の確実な実施に向けた取組み	4	4	
4	情報公開と広報活動			
	No.125 最も効果的な広報手段の検討、戦略的な広報の展開	4	4	
	No.126 学生活動の積極的情報提供とマスメディア掲載件数50件以上	4	4	
	No.127 教育活動や業務運営に関する各種情報の公開	3	3	
Ⅴ その他業務運営				
1	コンプライアンス(法令遵守)			
	No.128 コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	3	3	
	No.129 研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	3	3	
	No.130 公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応	3	3	
2	人権			
	No.131 ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3	3	
	No.132 ハラスメント相談員向けの研修の実施	3	3	
3	施設設備の整備活用等			
	No.133 CO2排出量年間1,000トン以下の達成に向けた取組み	3	2	1
	No.134 長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	4	4	
4	安全管理			
新	No.135 危機管理において危機対策本部会議を迅速・的確に運営	4		
	No.136 消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練の実施	4	4	
	No.137 個人情報の適正な管理	3	3	
	No.138 情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	4	4	
全体評価 = 3.7*0.5+3.4*0.15+3.7*0.25+3.8*0.05+3.4*0.05 = 3.65				

※一の大大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標について

公立鳥取環境大学の第2期中期目標期間が令和5年度に満了するため、次期第3期中期目標（令和6～11年度）の策定にあたり、経済団体や地域団体、教育関係者のほか、評価委員会の意見を踏まえ、素案づくりを進めています。

現在、パブリックコメントを実施しており、引き続き関係者の意見を伺いながらとりまとめ、9月定例県議会への提案を予定しています。

1 中期目標について

公立大学について、地方独立行政法人法第25条に基づき、設立団体（鳥取県及び鳥取市）は、6年ごとに、大学法人が6年間に達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を策定することとされている。

- ・中期目標を定めるときは、評価委員会の意見を聴いた上で設立団体の議会の議決を経なければならない。
- ・大学は、中期目標の実現のため、第3期中期計画（令和6～11年度）を策定する。

2 公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標（素案）の概要

(1) 目標の期間 令和6年4月1日 から 令和12年3月31日まで（6年間）

(2) 基本的な目標

『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上をはかるとともに、豊かな人間性、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備え、自ら考え行動し力強く生きる人材を育成する。また、持続可能な社会の発展を目指し、ローカルな視点とグローバルな視点をあわせ持つ、バランス感覚に優れた地域を担う人材を育成する。

(3) 第3期中期目標策定の視点

① 公立鳥取環境大学としての特色の明確化

- ・「環境」をテーマにした強みの明確化（グリーン人材の育成、SDGs・カーボンニュートラル推進）
- ・小規模な大学の良さの発揮（学部横断的かつ柔軟な教育プログラム、学生に寄り添った学修支援）

② 変化し続ける社会への的確な対応

- ・将来を見据えた取組検討（18歳人口急減期到来や技術革新の進展を見据えた学び直し、学びの場の提供）
- ・社会の変化に対応した教育環境の創出（DX推進、多様性（ダイバーシティ）を尊重した教育環境の創出）

③ 鳥取の未来への貢献

- ・地域社会との連携強化
（多様な大学資源を活用した地域社会との連携強化、地域課題の解決・発展に資する研究推進）
- ・地域に貢献する人材の輩出
（教職協働・産学官連携による学生の県内就職の促進、地域ニーズに即した人材育成）

(4) 達成すべき目標等（主なもの）

- ・競争的外部資金の申請数 [採択率] ……同規模公立大[近県公立大]の平均以上
(R4:29件(平均:20.5件)[27.6%(平均:21.8%)])
- ・学生の英語能力…CEFR B1 レベル（英検2級など）以上を年間100人以上（R4:137人）
- ・県内就職率…期間内に30%以上を目指す（R4:21.5%）
- ・入学定員充足率…100%を維持する（R5:106.7%）
- ・県内入学率…25%以上を目指す（R5:23.4%）
- ・教員の女性比率…期間内に23%以上を目指す（R4:21.2%）
- ・CO₂排出量…期間内に基準年比60%削減を目指す

3 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月23日～7月10日 パブリックコメント実施

7月24日 評価委員会（第3回）の開催

8月上旬 新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催

9月 鳥取県議会、鳥取市議会へ提案

公立大学法人 公立鳥取環境大学第3期中期目標(素案)の概要

I 基本的な目標

○公立鳥取環境大学の理念(※)実現のため以下の人材の育成を目指す。

※『人と社会と自然との共生』の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うこと

- ・豊かな人間性、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備え、自ら考え行動力強く生きる人材
- ・持続可能な社会の発展を目指し、ローカルな視点とグローバルな視点をあわせ持つ、バランス感覚に優れた人材

○第3期中期目標策定方針として、以下の3点に留意する。

- ・公立鳥取環境大学としての特色の明確化(「環境」をテーマにした強みの明確化、小規模な大学の良さの発揮)
- ・変化し続ける社会への的確な対応(18歳人口の急減期の到来等、将来を見据えた取組、社会の変化に対応した教育環境の創出)
- ・鳥取の未来への貢献(地域社会との連携強化、産学官連携、地域に貢献する人材の輩出)

II 中期目標の期間

令和6年4月1日～令和12年3月31日

III 大学の教育等の質の向上に関する目標

人間形成教育を土台に「環境」「経営」の専門領域を深めるとともに、それぞれの知見を組み合わせることで、予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を育む教育を実践する。また、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換など、学修機能の一層の充実に取り組む。

○教育に関する目標

【教育内容・教育の実施体制】

- ・SDGs・カーボンニュートラルの達成に向け持続可能な社会の実現に資するグリーン人材の育成に取り組む。
- ・規模の小さな大学ならではの利点を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
- ・自治体や産業界・地域団体等との共同研究や連携活動を通じ、地域発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。
- ・予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を実践的な課題解決型学修を通じて培う。
- ・社会人や留学生等、多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。

【就職支援・学生支援】

- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、適切な支援を実施する。
- ・県内産業界等と連携した取組を行うなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。
- ・多様な学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の学修、生活に関する適切な支援を実施する。

○研究に関する目標

- ・地域の知の拠点として、地域や大学の特性に応じた研究を推進し、地域の課題解決・発展に貢献する。
- ・持続可能な社会の実現と地域の豊かな生活実現に貢献するため、環境保全や地域社会等に係る研究を推進する。
- ・産学官民と連携した研究を積極的に進めるとともに、女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が多様性を尊重しながら安心して取り組める研究環境を整備する。

○社会貢献・地域貢献に関する目標

- ・県民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材育成等のニーズに対応した学びの場を提供する。
- ・産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と協働研究等の推進によるイノベーション創出等を積極的に進める。
- ・グローバルな視点を持った人材を育成するため、海外の大学等との連携、留学機会の提供や、英語力の向上に取り組む。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○健全かつ強固なガバナンスを構築し、安定的で持続可能な大学経営を行うため、変化し続ける社会への的確な対応に努め、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、中長期的な視点をもって効率的、合理的な業務運営を図る。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

○志願者を安定的に確保し、入学定員を充足させるほか、外部資金の獲得等収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

○自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により、改革・改善を推進する。
○特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力をターゲットに応じて戦略的に発信し、大学のブランド力を向上させる。

VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

○「環境」をテーマとした大学として、大学キャンパスの環境負荷の軽減、カーボンニュートラルの実現に向けた教育・研究・地域連携・業務運営に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

達成すべき目標等(主なもの)

- 競争的外部資金の申請数[採択率]…近県公立大の平均以上 (R4:29件(平均:20.5件)[27.6%(平均:21.8%)])
- 入学定員充足率…100%を維持(R5:106.7%)
- 学生の英語能力…CEFR B1レベル(英検2級など)以上を年間100人以上(R4:137人)
- 県内入学率…25%以上(R5:23.4%)
- 県内就職率…期間内に30%以上(R4:21.5%)
- (新)教員の女性比率…期間内に23%以上(R4:21.2%)
- (新)CO₂排出量…期間内に基準年比60%削減

第3期中期目標における数値目標(案)

項目	数値目標	(参考)第2期達成状況(R4見込み評価時)					
		区分等	H30	R01	R02	R03	
大学の教育等の質の向上に関する目標							
教育	就職率	100%を目指し、就職状況調査(国公立大学)平均以上を達成する。	就職率(%) 本学 99.1 国公立大学平均 97.3	98.7	98.4	97.7	
	県内就職率	設置者、産業界と協働して取り組み、中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指す。	県内就職者(人)	54	52	35	35
			就職者(人)	228	222	244	212
県内就職率(%)			23.7	23.4	14.3	16.5	
研究	競争的外部資金の申請	全教員が申請に関わり、同規模(教員数)公立大の平均新規申請数以上を達成する。	他大学平均 本学(件)	18.4 23	18.4 21	23.3 18	23.5 15
	競争的外部資金の採択率	近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指す。	他大学平均	18.6	19.4	22.1	19.3
			本学新規採択数	4	6	1	1
			本学(%)	17.4	26.1	5.6	6.7
	(新)多様性の尊重	中期目標期間内に女性教員比率23%を目指す。 ※全国国公立大学平均:23.4%(R4.5.1)	女性教員比率(%)	—	—	—	—
	社会貢献・地域貢献	海外大学との学生交流・学術交流	毎年度交流回数10回以上を目指す。	交流回数(回)	9	8	0
学生の英語能力		CEFRにおけるB1レベル(英検2級など)以上の者を、年間100人以上達成する。	単位(人)	12	38	36	106
安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標							
安定的な経営確保	黒字化	運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。	<当期総利益> 実績(百万円)	104	23	37	32
	収入額(自己財源)	年間7億円以上を達成する。	実績(億円)	9.03	8.82	8.14	9.39
	自己財源比率	中四国公立大学平均以上を目指す。	他大学平均	41.9	47.2	41.1	40.3
			本学(%)	52.1	54	48.3	55.4
経常的支出に占める人件費の割合	中四国公立大学平均以内を目指す。	他大学平均	64.4	67.8	63.8	64.4	
		本学(%)	59.3	63.8	64.5	62.9	
学生確保・入学者受入	志願倍率	国公立大学平均値以上を目指す。	募集人員(人)	276	276	300	300
			志願者数(人)	1,643	1,360	1,344	1,263
			志願倍率(%)	6.0	4.9	4.5	4.2
			国公立大平均	4.7	4.3	4.3	4.3
	入学定員充足率	100%を維持する。	募集人員(人)	276	276	300	300
			入学者数(人)	299	306	315	323
			定員充足率(%)	108.3	110.9	105	107.7
県内入学率	県内入学率25%以上を目指す。	入学者数(人)	299	306	315	323	
		県内者(人)	47	49	67	73	
		県内入学率(%)	15.7	16	21.3	22.6	
その他業務運営に関する重要事項に関する目標							
環境への配慮	(新)CO ₂ 排出削減量 期間内に基準年比60%削減を目指す。 ※第2期数値目標 CO ₂ 排出量 年間1,000トン以下を目指す。	削減量(%) 実績(トン)	— 1,331.5	— 1,297.0	— 1,261.7	— 1,334.3	

公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期目標（素案）

公立鳥取環境大学は、日本初の環境系大学として、環境の世紀といわれる21世紀のはじまりとともに産声を上げ、平成24年の公立化以降は、環境学部・経営学部の2学部体制により、持続可能な社会の実現に向けて、「人と社会と自然との共生」の実現に貢献する有為な人材の育成と創造的な学術研究を行うことを基本理念に掲げ、地域の「知」の拠点として、多くの人材を輩出するとともに、地域社会への貢献を果たしてきた。

現在、気候変動や環境保護への危機意識が世界中で広く共有され、環境問題や経営についての幅広い知識を備え、自ら学び思考する力、行動する力を備えた人材の育成が強く求められている。

また、少子高齢化の進展による社会構造の変化、都市部への若者の集中等による地方の活力の低下が問題となる中、公立大学には、更なる地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成等、多くの役割が期待されている。

第3期中期目標期間は、第2期中期目標期間の成果を礎として、引き続き、安定経営を維持しながら、「環境」をテーマとした大学の強みの明確化・重点化を図り、未来に向けて戦略的に取り組む期間として位置づけ、以下の中期目標を定める。

公立鳥取環境大学においては、公立大学としての使命を果たすため、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うとともに、鳥取県及び鳥取市は、共に公立鳥取環境大学を支えることで、県民に愛され、支えられる大学づくりを推進する。

I 基本的な目標

公立鳥取環境大学は『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上をはかるとともに、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人材を育成する。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルな視点もあわせ持つ、バランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成する。

第3期中期目標においては、こうした基本的な目標を実現するために、事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じ特に次の3点に留意して取組を進める。

- ① グリーン人材の育成や、SDGs・カーボンニュートラルの推進に積極的に取り組む等、「環境」をテーマにした大学の強みを明確にするとともに、学部横断的かつ柔軟な教育プログラムの推進や、学生に寄り添った学修支援等、小規模な大学の良さを活かした取組の推進等、公立鳥取環境大学としての特色を明確にし、魅力ある大学づくりを進める。
- ② 18歳人口の急減期の到来、高齢化や技術革新の進展等を見据えた学び直しや、多様性・デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の重要性の高まり等、変化し続ける社会に的確に対応していく。
- ③ 大学の多様な資源を活用した地域社会との連携を強化するとともに、教職協働・産学官連携による学生の県内就職の促進、地域ニーズに即した人材育成等、地域に貢献する人材の輩出により、鳥取の未来への貢献を一層進める。

II 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とする。

2 教育、研究の基本組織

[学部及び大学院]

学部	環境学部	環境学科
	経営学部	経営学科
人間形成教育センター		
大学院研究科	環境経営研究科	

[研究所等]

サステイナビリティ研究所
地域イノベーション研究センター

[附属機関]

情報メディアセンター
国際交流センター

Ⅲ 大学の教育等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

公立鳥取環境大学では、自然環境保全と人間の経済活動とのバランスを考えた持続可能な社会の構築を目指し、環境と経営をともに理解し地域の核となるとともに、世界を舞台に活躍できる実践的な能力を有した人材を育成する。そのためにカリキュラムの改善等を含めた教育内容の充実をたゆまず行うと同時に、卒業生の質の一層の向上を図る。

特に、学部教育では、人間形成教育を土台に「環境」「経営」の専門領域を深めるとともに、それぞれの知見を組み合わせることで、予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を育む教育を実践する。

なお、予測困難な時代の中で、感染症等の未曾有の危機に直面しても学びを続けられるよう、デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換など、学修機能の一層の充実に取り組む。

【人間形成教育】

環境学及び経営学それぞれの基礎を含む幅広い教養、自ら学び行動する力、情報を適切に扱いそれを活かす力、地域課題の解決に具体的な提案ができる力、多様な人とのコミュニケーション能力を育成する。

【環境学部】

「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことによって、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力や高い教養、応用力を身につけた人材を育成する。

【経営学部】

「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成を目指す。

【大学院環境経営研究科】

「環境学専攻」と「経営学専攻」は、相互に他専攻の研究内容にもより深く触れ、「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的研究ができる人材を育成する。

(1) 教育内容等に関する目標

① 教育方針

- ・卒業・修了までに学生が身につけておくべき資質・能力を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）において明確化し、学生が身につけた学修成果、地域社会や学生のニーズを把握しながら、大学の強みや特色を活かした学位プログラムの点検・見直しを行うとともに、成績評価基準を設定し、学習成果を適正に評価する。
- ・教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、主体的な学びを実践できるような体系的なカリキュラムの構築を行うとともに、地域社会や学生の多様なニーズを的確に捉え、必要に応じて見直しを行う。
- ・入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に則った学生の受け入れを行うとともに継続的に検証を行い、必要に応じて入試制度改革を行う。

② 教育内容

- ・SDGs・カーボンニュートラルの達成に向け持続可能な社会の実現に資するグリーン人材の育成に取り組む。
- ・規模の小さな大学ならではの利点を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。
- ・地域の課題に取り組む自治体や産業界・地域団体等との共同研究や連携活動を通じ、地域に愛着を持ち、発展に寄与する地域志向の人材の育成に取り組む。
- ・予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を実践的な課題解決型学修を通じて培う。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ・施設・設備、図書、資料などの教育環境について、全学的な観点から計画的な整備に努めるとともに、学部間等で連携した柔軟な教育プログラムを進めるなど、効率的かつ効果的な教育体制を整備する。
- ・学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進する。
- ・社会人や留学生等、多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。
- ・教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD（ファカルティ・ディベロップメント。授業内容・方法を向上させるための取組）等の教員の資質向上を図るための取組を充実させる。

(3) 就職支援に関する目標

- ・入学から卒業まで、一貫した就職等支援を行うための体制を強化し、教員と職員が一体となって学生の進路に関する適切な支援を実施する。
- ・県内産業界等と連携した取組を行うなど、県内定着に向けた就職支援の充実を図る。

達成すべき数値目標等

- ・就職率 … 100%を目指し、就職状況調査（国公立大学）平均以上を達成する。
- ・県内就職率 … 中期目標期間内に、県内就職率30%以上を目指し、設置者、産業界等と協働して取り組む。

- (4) 学生支援に関する目標
- ・多様な学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学生の修学、生活に関する適切な支援を実施する。
 - ・学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- ・地域の知の拠点として、地域や大学の特性に応じた特色ある研究を推進し、地域の課題解決・発展に貢献する。
 - ・持続可能な社会の実現と地域の豊かな生活実現に貢献するため、サステナビリティ研究所、地域イノベーション研究センターにおいて、環境保全、地域社会等に係る研究を推進する。
 - ・研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を目指すとともに、国内外に積極的に情報発信する。
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
- ・研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、組織的かつ戦略的に研究者の育成・支援を図る。
 - ・国内外の大学や研究機関のほか、産学官民と連携した研究を積極的に進める。
 - ・女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、研究環境を整備する。

達成すべき数値目標等

- ・競争的外部資金の申請 … 全教員が申請に関わり、同規模（教員数）公立大の平均新規申請数以上を達成する。
- ・競争的外部資金の採択率 … 近県公立大学平均以上の採択率（継続課題を含む。）を目指す。
- ・多様性の尊重 … 中期目標期間内に女性教員比率 23%を目指す。

3 社会貢献・地域貢献に関する目標

- (1) 地域社会との連携に関する目標
- ・地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、産業界等と連携した積極的な県内就職先の開拓や、学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。
 - ・県民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材育成等のニーズに対応した学びの場を提供する。
 - ・産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と協働研究等の推進によるイノベーション創出等を積極的に進める。
- (2) 地域の学校との連携に関する目標
- ・子どもたちの知的好奇心を高める「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携を強化する。
- (3) 国際交流に関する目標
- ・グローバルな視点を持った人材を育成するため、海外の大学等との連携を進め、教育研究を行うとともに、留学機会の提供や、英語力の向上に取り組む。

達成すべき数値目標等

- ・学生の英語能力 … 中期目標期間内にCEFRでB1レベル（英検2級など）以上の者を、年間100人以上達成することを目指す。
※CEFR：外国語能力の評価の基準として適用される国際基準規格
※B1：仕事、学校等で頻繁に経験する身近な事柄に関する要点を理解でき、その言語が話される地域を旅行する間に起こり得るほぼ全ての状況に対応できる。また、自分の意見や計画に対する理由や説明を簡単に述べるができる。
- ・海外大学との学生交流・学術交流 … 毎年度交流回数10回以上を目指す。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営体制に関する目標

- ・健全かつ強固なガバナンスを構築し、将来にわたって安定的で持続可能な大学経営を行うため、変化し続ける社会への的確な対応に努め、理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的、機動的かつ効率的な運営が可能となる体制を整備する。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標

- ・行政、県内企業、団体と連携した取組を推進するとともに、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域社会の要請が大学運営に反映されるよう、諸活動の点検・評価を行い、改善・向上に向けた取組を推進する。

3 組織・人事制度と人材育成に関する目標

- ・組織の活性化を図るため、計画的に多様な人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。
- ・機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、人事評価制度の内容を常に見直ししながら、効果的に活用することで、職員の意欲や熱意を高める。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標

- ・限られた財源、人的資源で効率的に大学運営が行える体制を整備し、常に点検・見直しが行なわれるための具体的な策を講じ、中長期的な視点をもって効率的、合理的な業務運営を図る。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標

1 安定的な経営確保に関する目標

- ・志願者を安定的に確保し、入学定員を充足させるほか、競争的資金などの外部資金の獲得等収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。

達成すべき数値目標等

- ・志願倍率 … 国公立大学平均値以上を目指す。

- ・入学定員充足率 … 100%を維持する。
- ・県内入学率 … 県内入学率25%以上を目指す。
- ・黒字化 … 運営費交付金は地方交付税算入試算額以内とし、黒字化を維持する。
- ・収入額（自己財源） … 年間7億円以上を達成する。
- ・自己財源比率 … 中四国公立大学平均以上を目指す。
- ・経常的支出（※）に占める人件費の割合 … 中四国公立大学平均以内を目指す。

（※経常的支出とは、施設改修等による臨時的経費、政策的に県・市から委託・補助される事業や外部からの受託研究等に要する経費を除いた額）

2 経費の抑制に関する目標

- ・教育研究水準の維持向上、地域との連携、地方創生の推進に配慮しながら、予算の効率的・弾力的な執行に努め、職員人件費を含めた管理的経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・教育・研究の質の向上を図る観点での適正な施設整備と活用に努め、適切な維持管理を図る。
- ・教育・研究に支障のない範囲での施設の積極的な地域開放を行う。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDC Aサイクルの運用により、改革・改善を推進し、教育研究活動及び大学運営の質の向上を図る。

2 情報公開と広報活動に関する目標

- ・公立大学としての社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、諸活動について、多様な広報媒体を活用し、積極的に情報を公開する。
- ・特色ある教育や優れた研究成果などの強みや魅力をターゲットに応じて効果的に発信する等、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力を向上させる。

VII その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 環境への配慮に関する目標

- ・「環境」をテーマとした全国に誇る大学として、大学キャンパスの環境負荷の軽減、カーボンニュートラルの実現に向けた教育・研究・地域連携・業務運営に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。

達成すべき数値目標等

- ・2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向け、中期目標期間内に基準年比二酸化炭素排出量60%削減を目指す。

2 安全管理に関する目標

- ・防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築等、学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理及び危機管理体制を強化する。
- ・個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

3 法令遵守に関する目標

- ・法令を遵守することはもとより、社会の規範やルールを守り、県民の信頼を損なわないよう、公立大学法人の教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンス推進体制を構築する。
- ・学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントなどの人権に関する相談体制を充実・強化する。

4 施設設備の整備活用等に関する目標

- ・施設設備の有効活用を図るため、長期的展望に立ち、環境や利用者等への配慮と施設設備の長寿命化の視点を踏まえた計画的、積極的な整備を行う。

第13次地方分権一括法による毎年度の事業計画(評価)廃止について

○6月13日に可決された第13次地方分権一括法により、公立大学に義務付けられていた毎年度の「事業計画作成」が廃止されました。

(連動して、設置者による毎年度の業務実績評価も廃止)

※中期計画(6年間)の策定・評価(中間年度と最終年度のみ)は引き続き実施。

※国立大学法人においては、先行して令和4年度から廃止

○本改正により、公立鳥取環境大学についても事業計画作成・業務実績評価の実施が不要となりますが、廃止の趣旨(事務量削減・業務効率化)は踏まえながら、設置団体としてPDCAサイクルを機能させ、県民や議会への説明責任を果たしていくためにも、引き続き一定の関与は必要であると考えております。

<PDCAサイクルの機能、一定の関与の例>

- ・業務実績の自己点検及び評価委員会への報告・意見聴取、運営協議会への報告
- ・大学の業務実績(入学者・就職者の状況等)の議会(常任委員会等)への報告

○8月上旬を予定している運営協議会において、今後の対応について検討を予定しています。

※なお、年度評価廃止に伴い大学定款・運営協議会規約の改正を行う予定です。(県・市議会への議案提出が必要。)

<今回改正となる規定>

○地方独立行政法人法

(年度計画)

第27条 地方独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、(中略)その事業年度の業務運営に関する計画(中略)を定め、当該年度計画を設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。当該年度計画を変更したときも、同様とする。

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第28条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、(中略)設立団体の長の評価を受けなければならない。

5 設立団体の長は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

⇒ 公立大学法人については廃止(第13次地方分権一括法)

<参考/国作成資料(分権一括法に係る地方独立行政法人法関係)>

○国立大学法人の例を踏まえ、
年度計画及び年度評価を廃止^(※)



中期計画の期間中の評価が6回→2回に

評価	評価	評価	中間評価	評価	最終評価
1年	2年	3年	4年	5年	6年
			中間評価		最終評価

効果

○地域における高等教育機会の提供や、
地域社会での知的・文化的拠点としての
業務を行うことができる

公立大学が本来の役割に資する業務に
一層取り組むことが可能に!



(※) 年度計画の廃止に伴い、中期計画の記載事項に中期目標を達成するため取るべき措置の実施状況に関する指標を追加。